

佐世保市老人・身体障害者憩いの家「いでゆ荘」指定管理者選定 評価票

(1) 審査項目と配点(ウエイト)

審査項目	区分	審査基準	配点	
1	指定管理者としての適性	(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、管理方針	○ 応募団体が、施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や管理方針をもっているか。	5
		(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○ 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただけの安定的な人的基盤や財政基盤等を有しており、または確保できる見込みがあるか。	5
		(3) 実績や経験等	○ 応募団体が公衆浴場の管理運営実績を有しているか。 ○ 応募団体が公衆浴場に関連する専門的知識や経験を十分に有しており、反映させているか。	5
2	管理運営計画の適格性	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○ 利用促進のため、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案になっているか。 ○ 施設の目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案が含まれているか。	15
		(2) 利用者の満足度向上	○ 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。	15
		(3) 指定管理業務に係る費用	○ 施設の管理運営(指定管理運営)に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。 ○ 市の負担(指定管理料)の軽減の程度が適正であるか。 ○ 人件費の設定に著しい不適切はないか。 ○ 指定管理業務の中で、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な範囲・水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。	15
		(4) 利用者の増加に向けた創意工夫	○ 自主事業の方策が施設の設置目的に応じた適正かつ具体的であり、利用率向上を図る工夫をするなど、利用者数を増加するための実施可能な提案があるか。 ○ 利用者数の目標設定について適切に考えられているか。また、その目標を達成するための具体的な取組内容があるか。	10
		(5) 管理運営体制等	○ 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員配置が合理的であるか。 ○ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な経験等を有しているか。 ○ 業務委託の市内事業者への発注、市内からの雇用等により市の振興に寄与するものとなっているか。 ○ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。 ○ エコプランに基づいた地球温暖化対策が検討されているか。	15
		(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制等	○ 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○ 施設の維持管理は、故障を予防し、発生時には迅速な対応が可能な計画が組まれているか。また、維持管理が効率的に行われる内容か。 ○ 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。 ○ 利用者が高齢者や身体障害者であるということを考慮した上で、防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制等が十分考えられているか。 ○ 日常の事故防止等の安全対策や事故発生時の対応等が十分に考えられているか。	15
合 計			100	